

議案第 33 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 8 年 5 月 28 日提出

清水町長 辻 康 裕

専決処分第3号

令和7年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）

令和7年度清水町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ55,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,239,435千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

令和8年3月31日

清水町長 辻 康 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		321,430	△6,404	315,026
	1 国民健康保険税	321,430	△6,404	315,026
2 道支出金		831,109	△49,096	782,013
	1 道負担金	831,109	△49,096	782,013
歳入	合 計	1,294,935	△55,500	1,239,435

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		812,354	△55,500	756,854
	1 療養諸費	696,100	△43,000	653,100
	2 高額療養費	108,100	△8,000	100,100
	4 出産育児諸費	7,504	△4,500	3,004
3 国民健康保険事業費納付金		430,940	0	430,940
	1 医療給付費分	302,495	0	302,495
歳 出	合 計	1,294,935	△55,500	1,239,435

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	321,430	△6,404	315,026
2 道支出金	831,109	△49,096	782,013
3 財産収入	11	0	11
4 繰入金	139,089	0	139,089
5 諸収入	3,296	0	3,296
歳入合計	1,294,935	△55,500	1,239,435

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	32,867	0	32,867	0	0	0	0
2 保険給付費	812,354	△55,500	756,854	△55,500	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	430,940	0	430,940	6,404	0	0	△6,404
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	14,200	0	14,200	0	0	0	0
6 基金積立金	11	0	11	0	0	0	0
7 諸支出金	3,986	0	3,986	0	0	0	0
8 予備費	576	0	576	0	0	0	0
歳出合計	1,294,935	△55,500	1,239,435	△49,096	0	0	△6,404

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1国民健康保険税	321,430	△6,404	315,026	1現年課税分	△7,339	1 現年課税分 △7,339
				2滞納繰越分	935	1 滞納繰越分 935
計	321,430	△6,404	315,026			

(款) 2 道支出金

(項) 1 道負担金

1保険給付費等交付金	831,109	△49,096	782,013	1保険給付費等交付金（普通交付金）	△55,500	1 保険給付費等交付金（普通交付金） △55,500
				2保険給付費等交付金（特別交付金）	6,404	1 保険者努力支援分 1,330 2 特別調整交付金 1,165 3 都道府県繰入金（2号分） 3,909
計	831,109	△49,096	782,013			

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 道 支 出 金	地方債	その他				
1療養給付費	690,000	△43,000	647,000	△43,000			18 負担金、補助及び交付金	△43,000	200501 療養給付費 △43,000 18 負担金、補助及び交付金 △43,000 30 一般被保険者療養給付費 △43,000	
計	696,100	△43,000	653,100	△43,000						

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1高額療養費	108,000	△8,000	100,000	△8,000			18 負担金、補助及び交付金	△8,000	201001 高額療養費 △8,000 18 負担金、補助及び交付金 △8,000 30 一般被保険者高額療養費 △8,000
計	108,100	△8,000	100,100	△8,000					

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1出産育児一時金	7,504	△4,500	3,004	△4,500			18 負担金、補助及び交付金	△4,500	201600 出産育児一時金 △4,500 18 負担金、補助及び交付金 △4,500
----------	-------	--------	-------	--------	--	--	----------------	--------	--

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債 その他				
				交付金) $\Delta 4,500$					30 出産育児一時金 $\Delta 4,500$	
計	7,504	$\Delta 4,500$	3,004	$\Delta 4,500$						

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1医療給付費	302,495	0	302,495	6,404			$\Delta 6,404$		
				(道) 保険者努力支援分	1,330				
				(道) 特別調整交付金	1,165				
				(道) 都道府県繰入金 (2号分)	3,909				
計	302,495	0	302,495	6,404			$\Delta 6,404$		